

# 地域中核・特色ある研究大学強化促進事業

## 公募説明会

令和5年6月7日(水) 14:00-15:30

# 地域中核・特色ある研究大学強化促進事業の概要

文部科学省 産業連携・地域振興課 拠点形成・地域振興室長

梅原 弘史



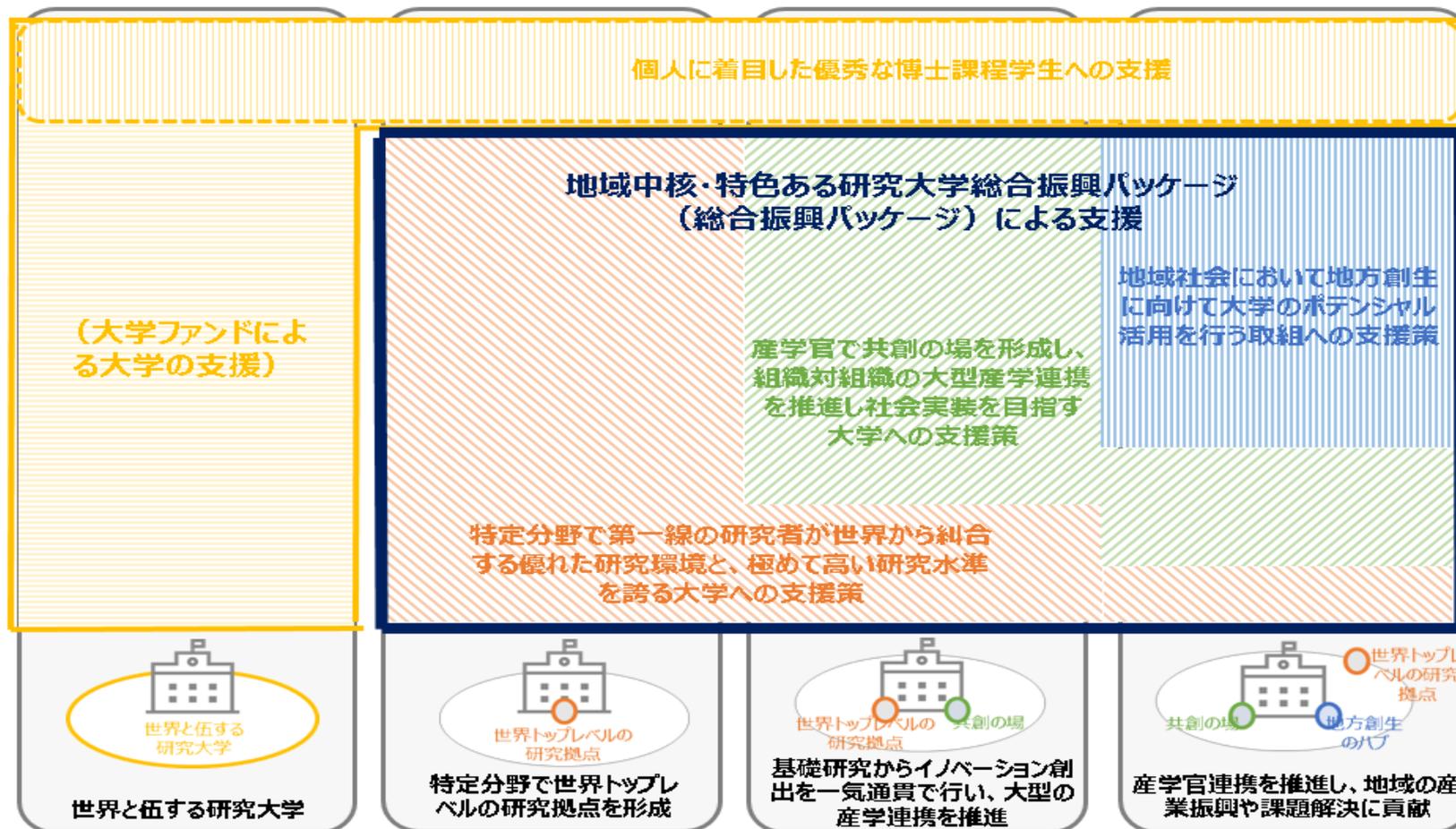
文部科学省

# 地域中核・特色ある研究大学 総合振興パッケージについて

# 総合振興パッケージで目指す大学像（総論）

## □ 総合振興パッケージの位置づけと目指す大学像

- **研究活動を核とした大学に求められる機能について**、自らのミッションや特色に応じた**ポートフォリオを描きつつ戦略的に強化し、大学の力を向上**させることで、新たな価値創造の源泉となる**「知」と「人材」**を創出、輩出し続ける大学



(参考) 研究大学とは？

高等教育機関のうち特に、(複数の分野において) 多様な社会で活躍できる博士人材を輩出する機能を持ち大学院教育における研究活動を重視しており、研究基盤を維持し、多くの研究者や博士課程学生が在籍している大学

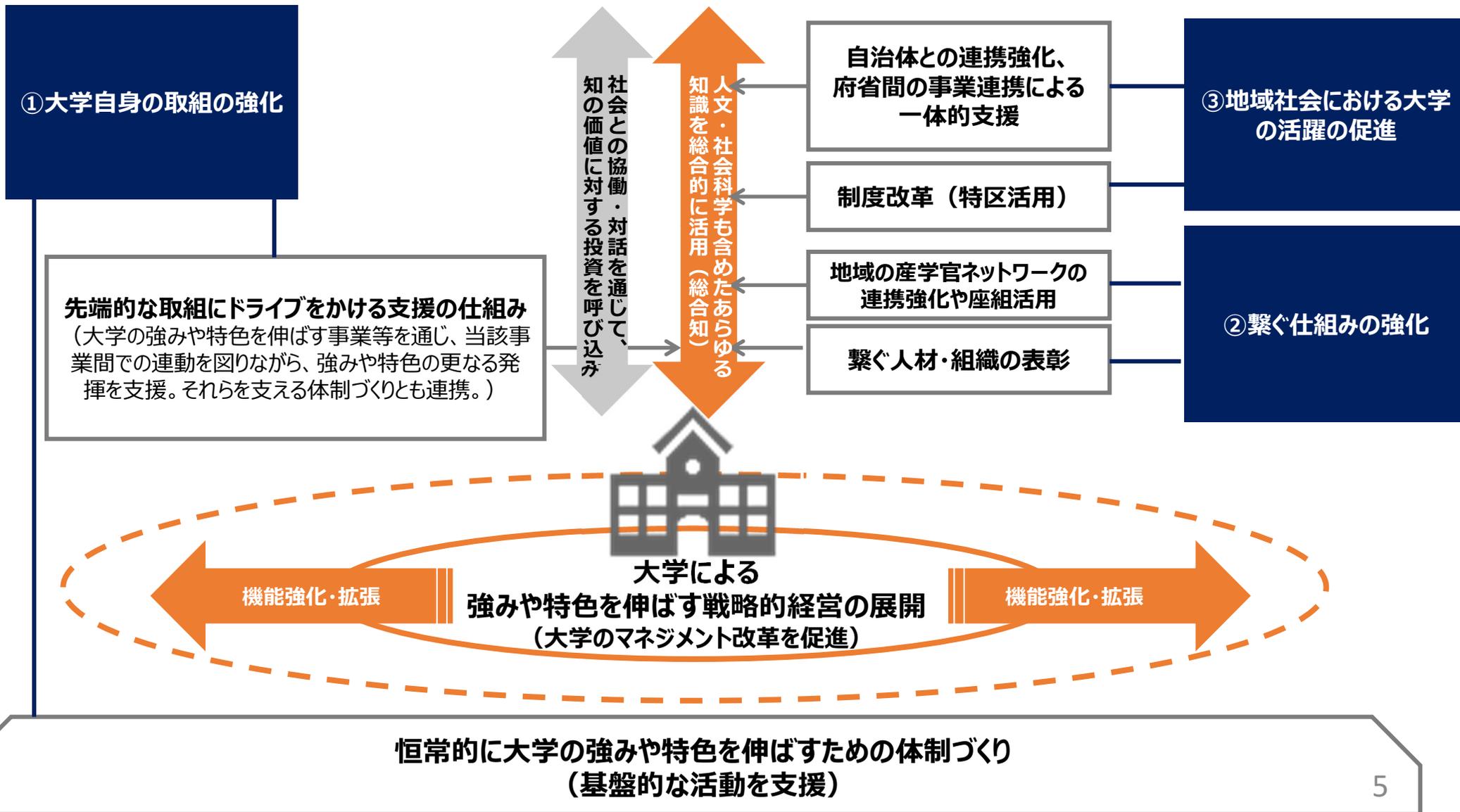
(参考) カーネギー大学分類：米国カーネギー教育振興財団が出資し設立した、民間の高等教育政策審議機関であるカーネギー高等教育審議会が、高等教育の現状分析と課題析出に資するために作成したものが始まりであり、学位授与数や専攻の多様性等により、Doctoral Universities, Master's Colleges and Universities, Baccalaureate Colleges, Associate's Colleges, Special Focus Institutions 等に大別

# 総合振興パッケージによる支援全体像

- 大学が、自身の強みや特色を伸ばす戦略的経営を展開することで、ポテンシャルを抜本的に強化（**大学が変わる**）
- 大学が拡張されたポテンシャルを社会との協働により最大限発揮し、主体的に社会貢献に取り組むことで、社会を変革（**社会が変わる**）

## 地域・社会・ステークホルダー

～地域の社会経済の発展に留まらず、グローバル課題の解決や国内の構造改革・社会変革を牽引～



# 具体的にどのような支援策が使えるのか？

～強みや特色を活かした人材養成や研究成果などのポテンシャルを最大限活かし、地域の主要産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出を牽引し、地方創生に貢献することを主たるミッションとしている大学の場合～

## 地域・社会・ステークホルダー

～地域の社会経済の発展に留まらず、グローバル課題の解決や国内の構造改革・社会変革を牽引～

### ①大学自身の取組の強化

先端的な取組にドライブをかける支援の仕組み

#### 【人材育成】

- ✓ 地域社会と連携して既存の教育プログラムを再構築し、地域を牽引する人材を育成したい ⇒ **地域活性化人材育成事業**

#### 【研究基盤の強化】

- ✓ 強みを持つ領域の高品質なデータを戦略的に収集・利活用等できる仕組みを構築したい ⇒ **マテリアル先端リサーチインフラ**

#### 【社会実装】

- ✓ 大学が持つポテンシャルを活かして、未来のありたい地域社会像の達成に向けて、産学官による研究開発・社会実装を進めたい ⇒ **共創の場形成支援**
- ✓ 首長のリーダーシップの下、デジタル技術等を活用し、産業創生・若者雇用創出を中心とした地方創生と、地方創生に積極的な役割を果たすための組織的な大学改革に一体的に取り組みたい ⇒ **地方大学・地域産業創生交付金事業**

#### 【経営力強化】

- ✓ 強みや特色ある研究力を核とし、大学の国際競争力強化や経営リソースの拡張・戦略的活用を図りたい ⇒ **地域中核・特色ある研究大学強化促進事業**

### ③地域社会における大学の活躍の促進

自治体との連携強化、府省間の事業連携による一体的支援

- ✓ 自治体や社会実装を担う官庁のニーズに応え、地域の課題解決を主体的に進めるために、学内の体制強化を図りたい ⇒ **地域の中核大学イノベーション創出環境強化事業**
- ✓ 高度な農業関連技術の開発・改良・実証を行い、生産現場のスマート化に活かしたい ⇒ **スマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト**（地域中核大学と民間事業者等がコンソーシアムを組んで申請）
- ✓ 産学金官連携の下、雇用吸収力の大きな地域密着事業を立ち上げることに貢献したい ⇒ **ローカル10000プロジェクト**（自治体が申請主体）

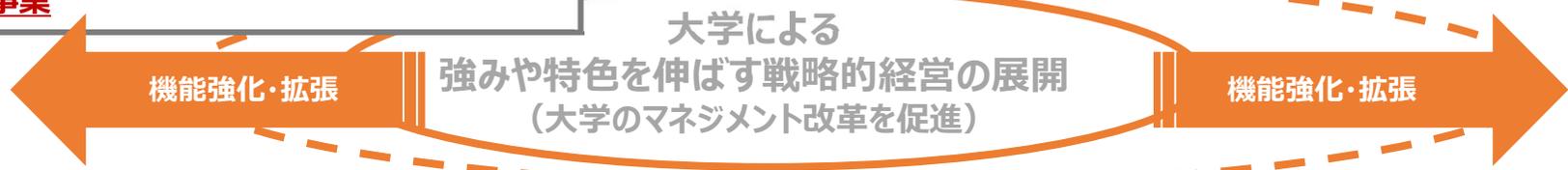
#### 制度改革（特区活用）

- ✓ 大学が所有する土地等を活用して、民間企業による研究開発成果の社会実装をいち早く進めたい ⇒ **構造改革特区へ申請**

地域の産学官ネットワークの連携強化や座組活用

繋ぐ人材・組織の表彰

### ②繋ぐ仕組みの強化



恒常的に大学の強みや特色を伸ばすための体制づくり（基盤的な活動を支援）

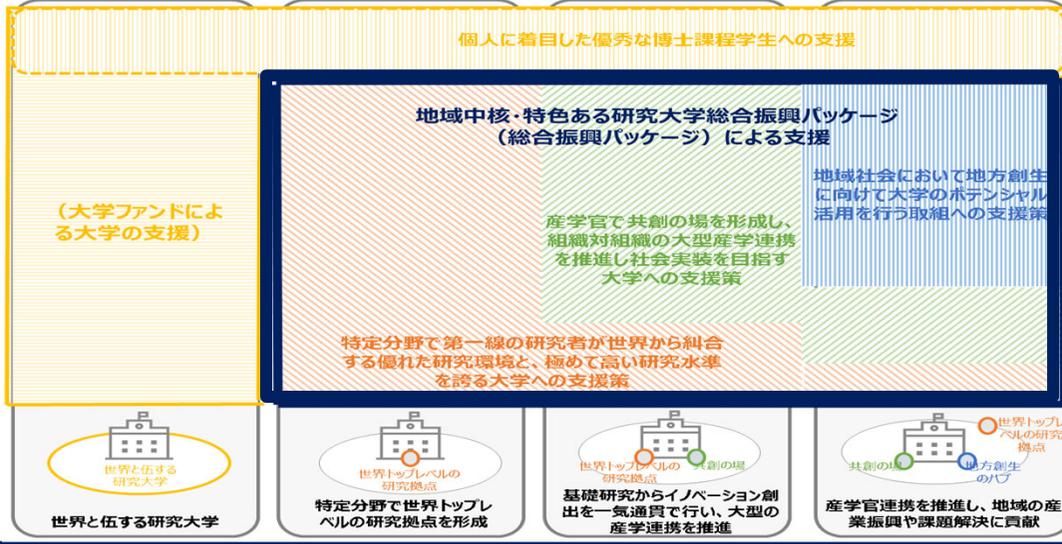
⇒ ミッションの実現を下支えするとともに、加速を後押しする**基盤的経費**

# 地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ

令和5年2月8日改定 総合科学技術・イノベーション会議

## □ 目指す大学像

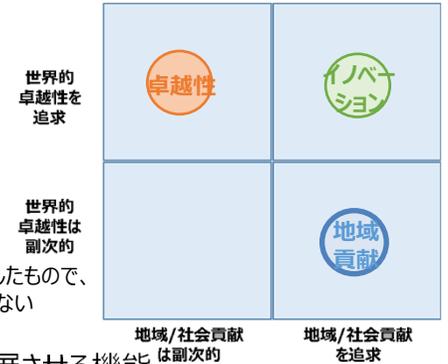
研究活動を核とした大学に求められる機能について、自らのミッションや特色に応じたポートフォリオを描きつつ戦略的に強化し、大学の力を向上させることで、新たな価値創造の源泉となる「知」と「人材」を創出、輩出し続ける大学



## □ 大学に求められる機能

保持・強化することが期待される、研究活動に係る機能と、それに連動した高度人材育成に係る機能とを、「卓越性」と「地域・社会貢献」の観点から、3つの要素に分解

※象限毎に機能を分類したもので、それぞれの象限に優劣はない



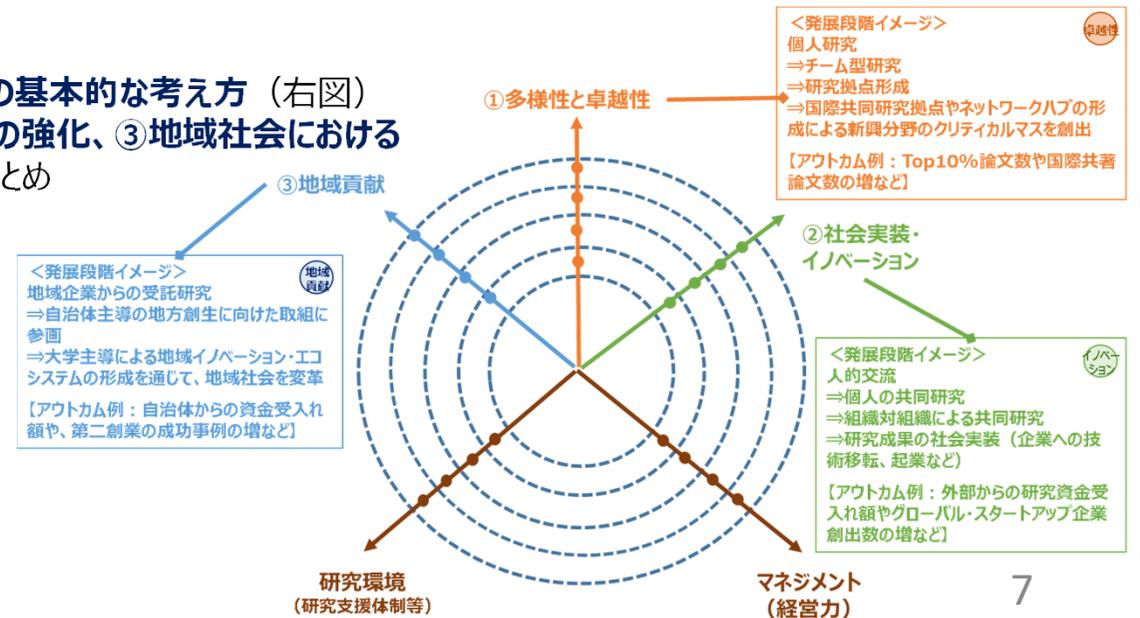
- 卓越性**
  - 【研究】学術研究の多様性と卓越性を発展させる機能
  - 【人材】多様な専攻の博士課程を通じて、将来アカデミアを含めて社会で広く活躍し次代を切り拓く人材を養成する機能
- イノベーション**
  - 【研究】地球規模の課題解決や社会変革に繋がるイノベーションを創出する機能
  - 【人材】イノベーション創出を担う人材を養成する機能
- 地域貢献**
  - 【研究】地域産業の生産性向上や雇用創出を牽引し、自治体、産業界、金融業界等との協働を通じ、地域課題解決をリードする機能
  - 【人材】地域の中核となる知の拠点として、地域ニーズに対応した人材養成機能

## □ 総合振興パッケージの狙い (目的)

求められる『機能』の観点から大学自身の立ち位置を振り返る「羅針盤」の基本的な考え方 (右図) を示しつつ、各府省の事業等を①大学自身の取組の強化、②繋ぐ仕組みの強化、③地域社会における大学の活躍の促進の3段階に整理して、1つの政策パッケージとしてとりまとめ

大学による、自らのミッションに応じたポートフォリオ戦略に基づく、**選択的かつ、発展段階に応じた機能強化を加速**

地域の中核大学等が**地域社会の変革**のみならず、我が国の**産業競争力強化やグローバル課題の解決**に大きく貢献



# 研究活動を核とした「大学の力」の最大化を支える主な施策の構造イメージ

ビルド&スクラップによる体質改善を促すことで、求められる機能を全体として強化し支え続けるのに必要な経営力を培う支援策を新たに創設（地域中核・特色ある研究大学強化促進事業）

①特色ある強みを核にした戦略の下、研究大学に求められる機能を支える経営力（黄矢印の循環）を向上

③拡張した経営リソースの戦略的再配分を通じて、大学の研究力を持続的に強化

魅力ある研究拠点や  
社会実装拠点形成  
により、大学の強みを構築  
  
(WPIや共創の場形成支援等の  
拠点形成事業や、自治体・各府省  
施策など)

研究者個人やチームによるプロジェクト活動  
(科研費や創発的研究支援事業など)

優秀な博士課程学生の輩出や、地域/グローバル人材の育成  
(特別研究員制度、大学フェロシップ創設事業、次世代研究者挑戦的研究プログラム、  
リカレント教育推進事業など)

日常的な教育研究活動  
大学の運営  
(国立大学法人運営費交付金や私立大学等経常費補助金など)

大学組織に対する支援策ではない事業は、総合振興パッケージには含んでいない

②高い経営力により、知の最大価値化を通じて、大学の経営リソースを拡張

# 特色ある強みを持ち、成長する研究大学群の形成に向けて

大学ファンド支援対象大学とそれ以外の大学とが相乗的・相補的な連携を行い、共に発展していくためには、地域の中核・特色ある研究大学が、特定の強い分野において魅力的な拠点を形成し、それを核に大学の活動を拡張するモデルの横展開と発展が必要。

## 日本全体の研究力発展を牽引する研究システムを構築



# 地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージの拡充

令和5年度予算額

352億円

(前年度予算額)

373億円

※運営費交付金中の推計額含む



文部科学省

令和4年度第2次補正予算額

2,110億円 及び  
988億円の内数

## 個々の大学が持つ研究の強みを最大化

### 地域中核・特色ある研究大学の振興

- ◆地域中核・特色ある研究大学強化促進事業  
181百万円【新規】 [149,836百万円]
- ◆地域中核・特色ある研究大学の連携による  
産学官連携・共同研究の施設整備事業  
【新規】 [50,200百万円]

※[]は令和4年度第2次補正予算額

特色ある研究の  
国際展開

研究力の飛躍的向上に向けて、  
強みや特色ある研究力を核とした  
経営戦略の構築を前提に、

**大学として研究活動の国際展開や社会実装の  
加速・レベルアップを実現できる環境を整備**

## 魅力ある拠点形成等による大学の特色化

### 研究機能の強化

- ◆世界トップレベル研究拠点  
プログラム(WPI)  
: 7,088百万円  
【拡充(新規採択あり)】  
世界トップレベルの研究水準を  
誇る国際研究拠点の形成



人材育成機能の  
強化

### 社会実装機能の強化

- ◆共創の場形成支援  
: 13,751百万円  
【新規採択あり】  
自立的・持続的な  
産学官共創拠点の形成



地域の  
経済社会  
国内外の  
課題解決

社会実装を担う官庁や自治体からの支援

## 大学(領域)を超えた連携を拡大・促進

### 共同研究システムの構築

- ◆共同利用・共同研究システム形成事業  
(学際領域展開ハブ形成プログラムの新設) : 662百万円【拡充(新規採択あり)】

全国の研究者の参画が可能な共同利用・共同研究体制を中核とした、アカデミア先導型の学際研究領域の形成・開拓

## 大学全体の研究力の底上げのための基盤的活動の強化

国立大学法人運営費交付金、国立大学経営改革促進事業、国立大学法人等施設整備費補助金、  
私立大学等経常費補助金(私立大学等改革総合支援事業を含む)等

※研究デジタルインフラの整備を含む

一貫通貫の伴走支援体制の構築

# 地域中核・特色ある研究大学 強化促進事業等について

## 【目指す姿】

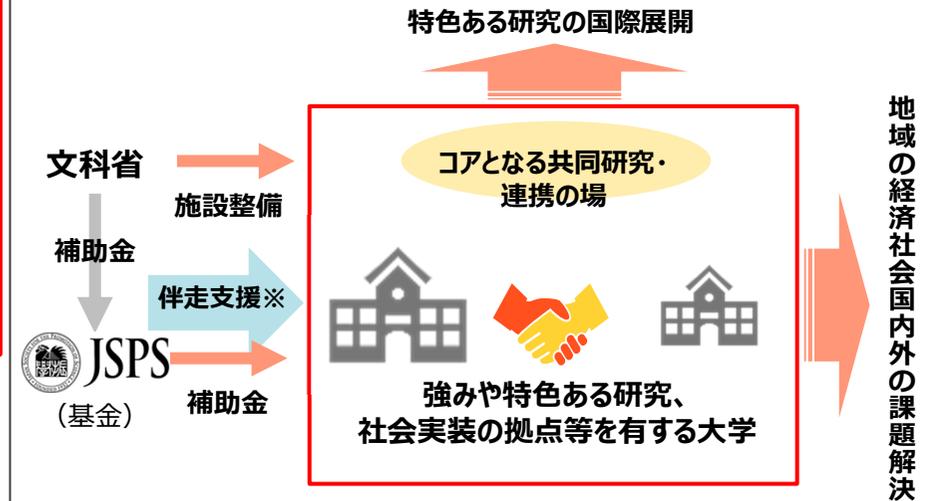
- 我が国全体の研究力の発展をけん引する研究大学群の形成のため、地域中核・特色ある研究大学に対し、強みや特色ある研究力を核とした戦略的経営の下、研究活動の国際展開や社会実装の加速・レベルアップの実現に必要な環境構築の取組を支援

### 【地域中核・特色ある研究大学強化促進事業】 1,498億円

- 事業期間：令和5年度～（5年間、基金により継続的に支援）
- 単価・件数：5億円程度/年・件×最大25件程度 ※別途、設備整備費（30億円程度/件）
- 支援対象：国公立大学
- 支援内容：研究戦略の企画や実行に必要な体制整備等や設備等研究環境の高度化を支援
- スケジュール：公募（5月26日～7月26日）  
採択大学の決定（予定）（12月下旬）
- 5年度目を目途に評価を行い、進捗に応じて、必要な支援を展開できるよう、文科省及びJSPSにおいて取組を継続的に支援（最長10年を目途）

### 【地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業】 502億円

- 単価・件数：平均20億円程度×25件程度
- 支援内容：（注：支援対象は「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」に同じ）  
研究力の向上戦略の下、大学間の連携等を通じて地域の中核・特色ある研究大学として機能強化を図る大学による取組に対し、研究力を活かして国内外の社会課題解決やスタートアップを含めた新産業創出などのイノベーション創出に必要な施設の整備を支援



# 地域中核・特色ある研究大学強化促進事業の実施体制

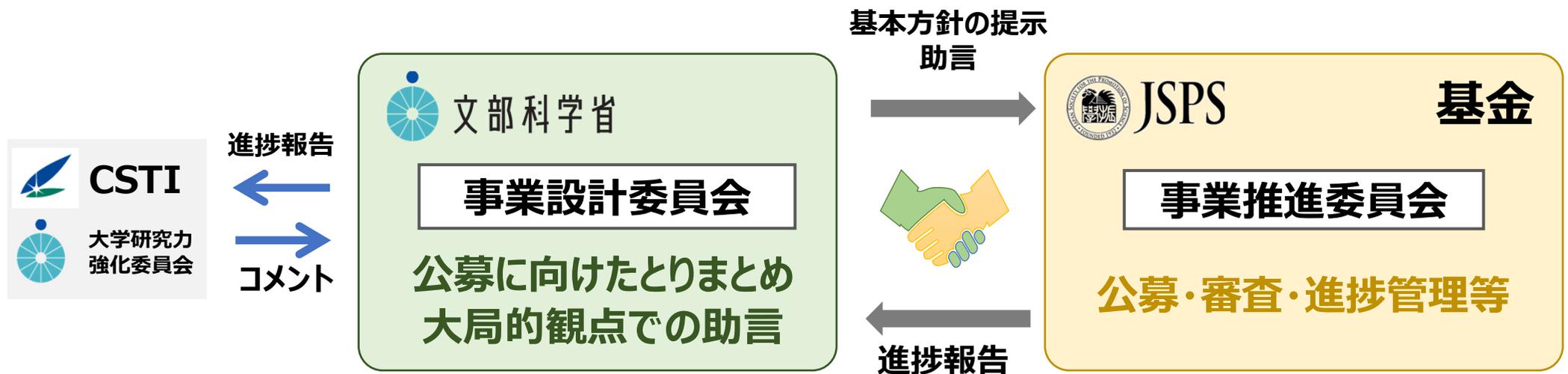
## ■文科省：事業設計委員会を設置

- 役割：本事業の基本的な方針や公募要領に盛り込む事項等について議論の上、文部科学大臣決定として4月14日にとりまとめた。

## ■JSPS：事業推進委員会を設置

- 役割：公募・審査・進捗管理等を実施。その際、定期的に事業設計委員会に報告する。

→文科省事業設計委員会とJSPS事業推進委員会は、上記役割分担のもと、緊密に連携、大学への伴走支援を行う。



※本省で直接執行する「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」にも先んじて活用

# 地域中核・特色ある研究大学の連携による 産学官連携・共同研究の施設整備事業 採択状況

## 1. 公募結果

公募期間：令和5年2月17日（金）～3月17日（金）

採択件数：**30件**（提案件数：56件）

## 2. 審査方法

外部有識者により構成される事業審査委員会による書面審査、面接審査（一部の大学）の結果を踏まえ採択候補を選出。

## 3. 審査内容

- ①研究力の向上戦略の骨子（研究力が向上した10年後の大学像、そこに至るまでの過程）
- ②整備する施設の内容（戦略の実現に対する効果、整備計画の妥当性等）

国/公/私	提案大学（連携大学※） 参画機関※	
国立大学 (22)	<b>弘前大学</b> 京都大学／東京大学／九州大学／京都府立医科大学／名城大学／和歌山県立医科大学／静岡社会健康医学大学院大学／名城大学	<b>豊橋技術科学大学（静岡大学）</b> 東京工業大学／名古屋大学
	<b>山形大学</b> 東北大学／会津大学	<b>滋賀大学（滋賀医科大学／京都女子大学／京都橘大学）</b> 情報・システム研究機構／一橋大学 ソーシャル・データサイエンス教育研究推進センター／京都大学 データ科学イノベーション教育研究センター／大阪大学 数理・データ科学教育研究センター／滋賀県立大学／長浜バイオ大学／国立教育政策研究所 教育データサイエンスセンター
	<b>千葉大学</b> 東京大学／筑波大学／東京理科大学 生命医学研究所／理化学研究所／Center for Microbiome Innovation, University of California San Diego	<b>神戸大学</b> 広島大学／理化学研究所
	<b>東京農工大学（電気通信大学）</b> 東京外国語大学	<b>島根大学</b> 東北大学／秋田大学
	<b>東京芸術大学（香川大学）</b> 東京大学／東京医科歯科大学／東京工業大学	<b>岡山大学</b> 東京大学／理化学研究所
	<b>新潟大学</b> 東京大学／東北大学／量子科学技術研究開発機構	<b>広島大学</b> 神戸大学／東北大学／Arizona State University
	<b>長岡技術科学大学</b> 豊橋技術科学大学／国立高等専門学校機構／東京工業大学／大阪公立大学／会津大学／新潟薬科大学／産業技術総合研究所 生命工学領域／理化学研究所 バイオリソース研究センター／The University of Manchester, Faculty of Biology, Medicine and Health／University of Bristol, School of Chemistry	<b>愛媛大学（高知大学）</b>
	<b>金沢大学</b> 東京大学／北陸先端科学技術大学院大学	<b>九州工業大学</b> 東京工業大学／長崎大学／情報通信研究機構／海洋研究開発機構／宇宙航空研究開発機構
	<b>山梨大学</b> 信州大学	<b>長崎大学（宮崎大学／鹿児島大学）</b>
	<b>信州大学</b> 山梨大学	<b>熊本大学</b> 九州大学
	<b>浜松医科大学</b> 静岡大学／豊橋技術科学大学／静岡理工科大学／光産業創成大学院大学	<b>総合研究大学院大学（高工エネルギー加速器研究機構 素粒子原子核研究所・物質構造科学研究所・加速器研究施設・共通基盤研究施設）</b> 新潟大学／岡山大学

※連携機関のうち、括弧内は施設整備支援が行われる「連携大学」、小文字はその他「参画機関」。

国/公/私	提案大学（連携大学※） 参画機関*
公立大学 (2)	<b>横浜市立大学</b> 神奈川大学／神奈川県立保健福祉大学／関東学院大学／慶應義塾大学 SFC研究所／慶應義塾大学大学院 メディアデザイン研究科／横浜国立大学
	<b>大阪公立大学</b> 東北大学
私立大学 (6)	<b>自治医科大学</b>
	<b>慶應義塾大学</b> 沖縄科学技術大学院大学
	<b>順天堂大学（山梨大学）</b>
	<b>藤田医科大学（浜松医科大学）</b> 自然科学研究機構 生理学研究所・基礎生物学研究所・分子科学研究所・生命創成探究センター
	<b>立命館大学</b> 東京大学／順天堂大学／滋賀大学／滋賀医科大学／大阪体育大学／産業技術総合研究所／国立長寿医療研究センター／自然科学研究機構 生理学研究所
<b>沖縄科学技術大学院大学</b> 慶應義塾大学／琉球大学／沖縄工業高等専門学校／沖縄県立芸術大学／東京大学／京都大学／東北大学／大阪大学／九州大学／東京工業大学／筑波大学／一橋大学／理化学研究所／Harvard University／Stanford University／Massachusetts Institute of Technology／University of Oxford／University of Cambridge／University of California San Diego／University of Hawaii／James Cook University／Sorbonne Université／Ecole Pratique des Hautes Etudes／Centre national de la recherche scientifique／Max Planck Institute for Brain Research／Max Planck Institute for Polymer Research／Weizmann Institute of Science／Catalan Institute of Nanoscience and Nanotechnology	

※連携機関のうち、括弧内は施設整備支援が行われる「連携大学」、小文字はその他「参画機関」。  
 提案大学：30（国立22、公立2、私立6） 連携大学:11（国立9、私立2） 総計：39

# 今後に向けての「地域中核・特色ある研究大学の連携による 産学官連携・共同研究の施設整備事業」事業審査委員会の総評①

- 本事業では、「研究力の向上戦略の実現可能性や優位性・発展性」、及び「施設の整備内容の有効性や妥当性等」の双方の観点から審査を行った結果に基づく相対評価により、採択大学を決定しました。
- 本事業では、研究力の向上戦略に関して意欲的な内容を含む申請が見られるものの、戦略やそれを実行するための取組について、解像度を高めたり、具体化を進めたりといった深掘りした検討が必要と考えられる内容を含む申請も多くありました。
- 日本の研究力をけん引する研究大学群の一翼を担っていただくうえで、**それぞれの大学が有する研究力の特色や強みを踏まえた大胆かつ実効的な改革によって、学内の他の組織等に研究力強化の効果を波及させる取組が必要**と認識しています。
- 本事業に申請した全ての大学においては、今後公募予定の「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」（以下「基金事業」という）の申請に向けて、本委員会の総評及び個別のコメント等も踏まえつつ、**日本の研究力をけん引する研究大学群の一翼を担っていくということ意識して、更なる高みを目指して研究力の向上戦略の深掘り**を進めてください。
- なお、**採択された大学においては、基金事業の申請にあたって、整備する施設との相乗効果を生むことを目指した提案を立案することも期待します**。また、施設の整備計画の実施に当たり、文部科学省には、その進捗を注視しつつ適時適切にサポートすることを求めます。
- そのほか、研究力の向上戦略の検討・策定や、その戦略を実行するための取組の推進にあたっては、以下の事項も十分に留意してください。

# 今後に向けての「地域中核・特色ある研究大学の連携による 産学官連携・共同研究の施設整備事業」事業審査委員会の総評②

- 当委員会としては、これらの事業も活用しながら、日本を代表する地域中核・特色ある研究大学へと発展していただくことを期待します。

## ① 戦略の検討にあたって

- 日本の研究力をけん引する研究大学群の一翼を担っていくことを意識して、これまでの研究拠点の活動で何ができて何ができないかを分析したうえで、十分な研究規模や実績を有する研究拠点の強みや特色を核とした取組の更なる発展や、学内や社会に新たな展開をもたらすために、どのような研究力の強化策が必要かの深掘りをすること
- 強化したい研究分野や社会実装を目指すテーマにおけるベンチマークを明確化するとともに、強みが見える指標のみを自大学の都合に合わせて選択的に抽出するのではなく、客観的かつ多面的なアウトプット・アウトカム指標から徹底的に研究力を分析し、機能ごとにその実現に向けたロードマップ及びマイルストーンを設けること。その中で、研究者・研究支援者等の育成・採用・獲得戦略の検討にあたっては、時間軸や人数等の定量的な内容を含めるとともに、その環境を持続できるよう、維持・向上させるための仕組みの検討も行うこと
- 大学において地域課題解決を目指す場合、地域の課題が何で、その中で優先的に取り組むべき事項を把握したうえで、研究拠点の強みや特色をベースに地方自治体等との実効的な連携を通じた戦略を立案すること

# 今後に向けての「地域中核・特色ある研究大学の連携による 産学官連携・共同研究の施設整備事業」事業審査委員会の総評③

## ② 戦略の策定、及び戦略を実行するための取組の推進にあたって

- コアとなる研究者やそれを取り巻く研究の厚み、これらを活かすガバナンスを通じて、根拠ある10年程度先の将来予測の下に目指すべき大学ビジョンを描き、そこからのバックキャストにより、更なる研究の質の維持・発展や外部資金の獲得、卓越した研究者及び支援人材の獲得等が可能となる戦略を立て、戦略を実行するための取組を推進していくこと
- 特定の研究分野やセンターのみを中心とした研究力強化策だけでなく、これらの分野を強化しながら、他分野や学内の他部門への成果の拡張、若手人材の育成など波及効果を期待できる戦略を立て、戦略を実行するための取組を推進していくこと  
(例：強みのある分野と他分野の融合研究の推進や強みのある分野での教員の人事・採用戦略の横展開等)
- 大学間連携を行う場合には、大学ごとに何を強化するために、学内に何が不足していて、それをどこと連携してどう補うと、どう強くなれるかといった明確な戦略性のもと、他機関との連携等を通じて自大学の強みを更に発展させることが必要であり、単なる他機関との共同研究の推進でなく、戦略性や一定の規模感を備えた連携効果が高い方策を立て、戦略を実行するための取組を推進していくこと

# 参考

# 国際展開する大学発スタートアップの創出と 高校生等へのアントレプレナーシップ教育の拡大

令和4年度第2次補正予算額 1,500億円

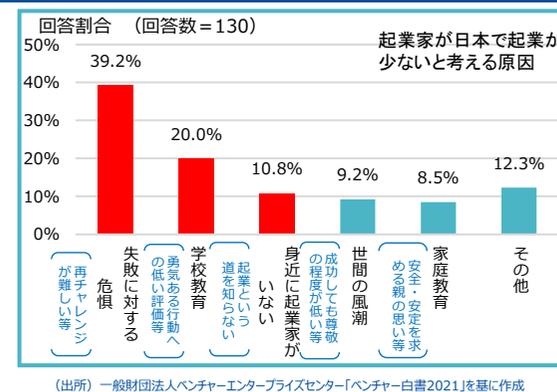
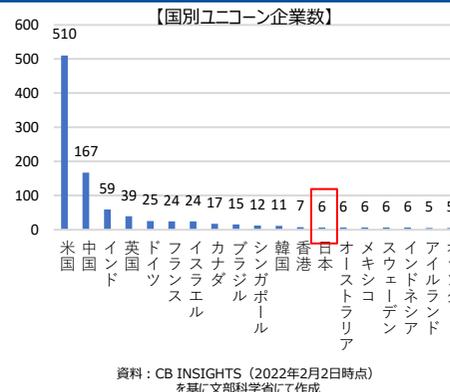
※施設整備502億円については、地域中核・特色ある  
研究大学の振興の一部と重複計上



文部科学省

## 背景・課題

- ✓ スタートアップ5年で10倍増を視野に、スタートアップを強力に育成するとともに、国際市場を取り込んで急成長するスタートアップを創出していくためには、**大学発スタートアップ創出力の抜本的強化**が必要
- ✓ そのためには、創業前から、**国際市場への展開可能性を検証するための支援や、地域の大学等から生まれる技術シーズへの支援**、起業を志す人材育成の機会を抜本的に拡充することが重要
- ✓ そこで、スタートアップ創出元年である令和4年度から、**国際展開も見据えたギャップファンド等の支援を大幅に拡充**するとともに**アントレプレナーシップ教育の機会を高校生等へと拡大**する



## 事業内容

大学発スタートアップの創出を強力に支援するため、国際市場への展開を目指すスタートアップの創出も含めて支援するギャップファンドプログラムを実施する基金を創設するとともに、地域の中核大学等への施設やスタートアップ創出環境の整備、アントレプレナーシップ教育の高校生等への拡大に向けて以下の取組を行う

## 大学発スタートアップ創出の抜本的強化

988億円【基金】

事業実施期間：令和4年度～（原則5年間）



### ○大学発スタートアップ創出を支援するギャップファンドプログラムの新設

- 拠点都市や地域の中核大学等の技術シーズに対して、海外の専門家等からのメンタリングなどとセットで国際市場への展開可能性を検証するギャップファンドプログラムを創設し、国際市場への展開を目指すスタートアップ等の創出に取り組む

### ○地域の中核大学等のスタートアップ創出体制の整備

- 大学発スタートアップ創出の抜本的強化に向けて、地域の中核大学等を中心に、地域の金融機関や他大学等と連携して、優れた技術シーズ等を活用した起業を進めるためのエコシステム形成に取り組む

## 起業家層の拡大に向けたアントレ教育の高校生等への拡大

-EDGE-PRIME Initiative-

10億円

- スタートアップ創出の抜本的拡大に向けて、その基盤となる人材の量や多様性を増やすため、拠点都市を中心にアントレプレナーシップ教育の機会を、優れた理工系の才能を有することも始め、将来設計の入り口である高校生等へ拡大
- 件数・単価：1.2億円程度×8拠点
- 交付先：JSTを通じて大学等を支援

## 地域中核・特色ある研究大学の連携による

産学官連携・共同研究の施設整備事業

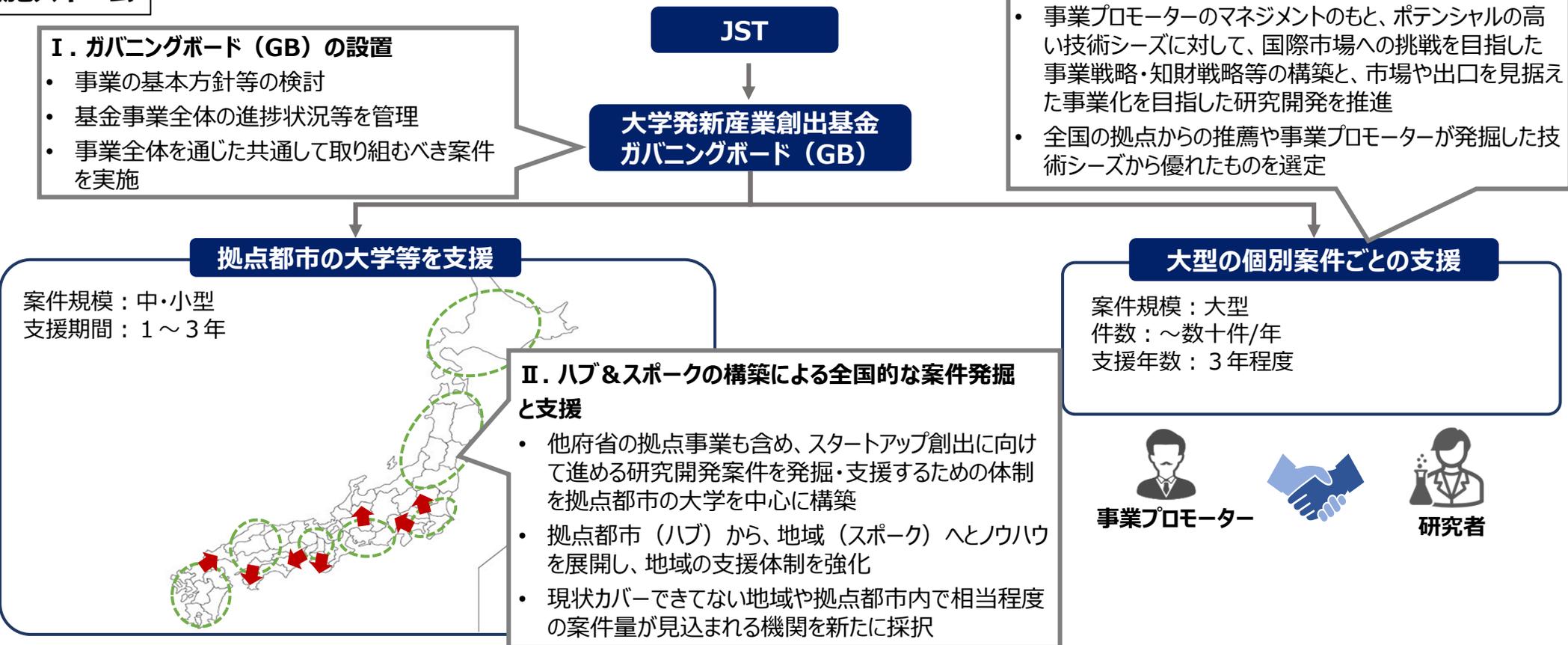
502億円（※）

- 研究力の向上戦略の下、大学間の連携を通じて地域の中核・特色ある研究大学として機能強化を図る大学による取組に対し、共同研究拠点化に向けた施設やオープンイノベーションの創出等に必要な施設の整備を支援
- 件数・単価：20億円程度×25件程度
- 交付先：大学

※地域中核・特色ある研究大学の振興の一部と重複計上

- これまで取り組んできたスタートアップ・エコシステム拠点都市への支援をベースに、大学発スタートアップ創出強化に向けた研究開発と体制構築を支援。
- 事業の進捗管理や資源配分の最適化に向け、ガバニングボードの設置など事業運営体制の強化を進める。
- スタートアップ創出に向けて進める研究開発案件を全国で広く発掘するためのスキームを構築するとともに、国際展開を目指す大型案件の支援の強化に取り組む。

**実施スキーム**



**スケジュール**

令和4年度内にJSTに基金を造成し、年度明けから順次速やかに公募・審査・採択予定

# スタートアップ・エコシステム形成支援参画大学等リスト（令和5年4月時点）

## 参考：拠点都市参画大学（計：94大学等）

	Greater Tokyo Innovation Ecosystem(GTIE)
1	東京工業大学
2	東京大学
3	早稲田大学
4	慶應義塾大学
5	東京医科歯科大学
6	東京農工大学
7	神奈川県立保健福祉大学
8	横浜国立大学
9	横浜国立大学
10	筑波大学
11	お茶の水女子大学
12	千葉大学
13	東京都立大学
14	芝浦工業大学

	京阪神スタートアップアカデミア・コアリション
1	京都大学
2	大阪大学
3	大阪公立大学
4	関西大学
5	近畿大学
6	立命館大学
7	大阪工業大学
8	神戸大学
9	兵庫県立大学
10	関西学院大学
11	甲南大学
12	奈良先端科学技術大学院大学
13	京都工芸繊維大学
14	京都府立大学
15	同志社大学
16	龍谷大学
17	京都先端科学大学

	Tokai Network for Global Leading Innovation(Tongali)
1	名古屋大学
2	愛知県立大学
3	愛知県立芸術大学
4	岐阜大学
5	豊橋技術科学大学
6	名古屋市立大学
7	三重大学
8	名城大学
9	光産業創成大学院大学
10	中京大学
11	藤田医科大学
12	岐阜薬科大学
13	名古屋工業大学
14	静岡大学
15	浜松医科大学
16	椋山女学園大学
17	南山大学
18	豊田工業大学
19	金城学院大学
20	中部大学

	Platform for All Regions of Kyushu & Okinawa for Startup-ecosystem(PARKS)
1	九州大学
2	九州工業大学
3	福岡大学
4	久留米大学
5	九州産業大学
6	第一薬科大学
7	福岡工業大学
8	北九州市立大学
9	長崎大学
10	熊本大学
11	大分大学
12	宮崎大学
13	佐賀大学
14	鹿児島大学
15	琉球大学
16	山口大学
17	立命館アジア太平洋大学
18	沖縄科学技術大学院大学

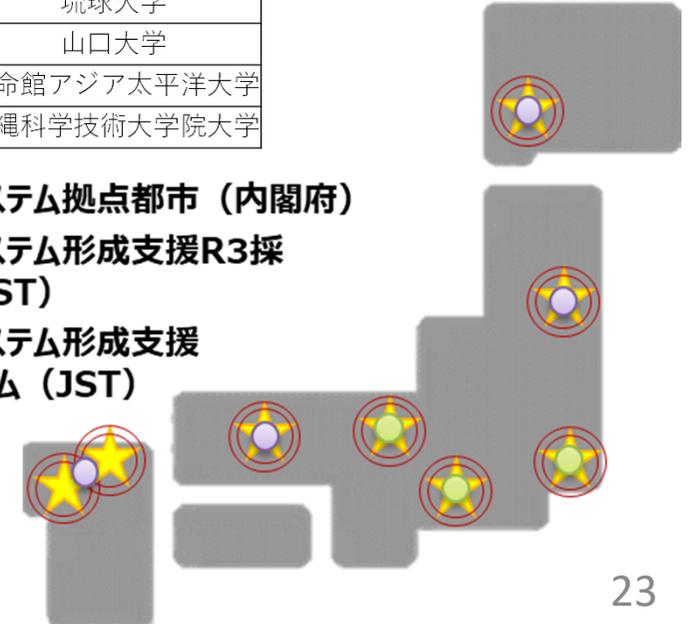
	北海道未来創造スタートアップ育成相互支援ネットワーク
1	北海道大学
2	公立ほこだて未来大学
3	小樽商科大学
4	北海道情報大学
5	室蘭工業大学
6	北見工業大学
7	苫小牧工業高等専門学校
8	函館工業高等専門学校

太字：主幹機関  
細字：共同機関

	みちのくアカデミア発スタートアップ共創プラットフォーム
1	東北大学
2	弘前大学
3	秋田大学
4	岩手大学
5	山形大学
6	福島大学
7	新潟大学
8	宮城大学
9	長岡技術科学大学
10	会津大学

	Peace & Science Innovation Ecosystem(PSI)
1	広島大学
2	県立広島大学
3	広島市立大学
4	叡啓大学
5	島根大学
6	岡山大学
7	愛媛大学

-  スタートアップ・エコシステム拠点都市（内閣府）
-  スタートアップ・エコシステム形成支援R3採択プラットフォーム（JST）
-  スタートアップ・エコシステム形成支援R4採択プラットフォーム（JST）





# 産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン【追補版】

—産学官連携を通じた価値創造に向けて— (2020年6月 文部科学省・経済産業省)

## 特徴

- ① 産学官連携を「コスト」ではなく「価値」への投資としてとらえ、「知」を価値付け（値付け）する手法を整理
- ② 「組織」から大学発ベンチャーを含む「エコシステム」へと視点を拡大
- ③ 大学等と産業界の両者を対等なパートナーとして、産業界向けの記載を新たに体系化

## セクションA 大学等への処方箋

2016年ガイドライン実現上のボトルネックへの処方箋について整理するとともに、社会情勢と産業構造の変化に伴う新たな処方箋を提示



### A-1. 資金の好循環

- 1 研究者等の有する「知」への価値付け
- 2 研究成果として創出された「知」への価値付け
- 3 必要となるコストの適切な分担

「コスト積み上げ」のみならず、常勤教員・学生の関与時間に対する報酬、成功報酬等の「知」の価値付けの手法を提示



### A-2. 知の好循環

- 4 知的財産権の積極的活用を前提とした契約

### A-3. 人材の好循環

- 5 兼業・クロスアポイントメント制度の活用

### A-4. 産学官連携の更なる発展のために検討すべき事項

- 6 大学等の外部の組織の活用
- 7 研究・産学官連携に対するエフォートの確保

## セクションB 産業界への処方箋

産学官連携により新たな価値創造を目指す企業のために、先行事例を分析して手法を体系化、グッドプラクティスを共有



### B-1. プロジェクトの構想・設計

- 1 経営層のコミットメント
- 2 様々な経路でのパートナー探索
- 3 ビジョンやゴールの設定

### B-2. 共同研究のマネジメント

- 4 連携の責任者と窓口の一元化・明確化
- 5 複層的なコミュニケーションと進捗管理

### B-3. パートナーへの投資

- 6 連携により得られる「価値」への投資
- 7 大学のマネジメント等に対する適切な支出

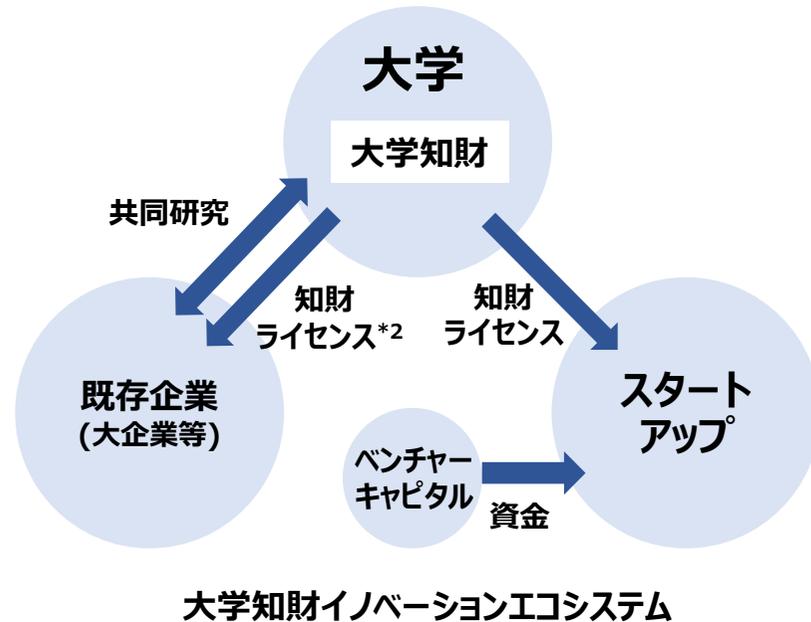
### B-4. 長期的な人的関係の構築

- 8 人材交流の深化
- 9 次世代を担う人材の育成

### B-5. 研究成果の事業化

- 10 共同研究から事業化までの継ぎ目無い接続
- 11 価値創造のための知的財産の戦略的活用

大学・スタートアップ・ベンチャーキャピタル・既存企業（大企業等）のステークホルダーとの協調関係の下、**大学知財イノベーションエコシステム**（下図）を活用し、大学知財<sup>\*1</sup>の**社会実装機会の最大化及び資金の好循環**を図る



- 大学知財イノベーションエコシステムを発展させて大学知財の社会実装機会の最大化を図るためには、各ステークホルダーが、大学知財の社会実装に向けて各々果たすべき役割について、他のステークホルダーと説明責任を果たし合う関係を構築することが鍵。
- 大学知財は、大学知財イノベーションエコシステム全体で社会実装機会の最大化、ひいては、社会的・経済的価値の最大化が図られるように取り扱われることが望ましい。
- 大学は、自らの経済的価値のみを最優先としないからこそ、ステークホルダーとの協調関係を構築し、大学知財の社会実装機会の最大化を目指す役割を果たすことができる。

\*1 大学が創出した研究成果のうち、大学知財イノベーションエコシステムのステークホルダーとの協調関係の下で社会実装を目指す知的財産。大学単独保有のもの、大学と既存企業との共有のものを含む。

\*2 大学単独保有の大学知財を既存企業が実施する場合。

## 本ガイドラインの位置付け

- 本ガイドラインは、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」（以下、「産官学連携ガイドライン」という。）及び「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン【追補版】」（以下、「産官学連携ガイドライン【追補版】」という。）で示された考え方を踏まえ、大学知財の社会実装機会の最大化及び資金の好循環を達成しようとする場合に必要となる、大学における知財マネジメント及び知財ガバナンスに関する考え方を示すものである。
- 本ガイドラインは、産官学連携ガイドライン及び産官学連携ガイドライン【追補版】の附属資料であり、これらと一体として大学において活用されることが期待される。

# 大学知財ガバナンスガイドラインの説明について

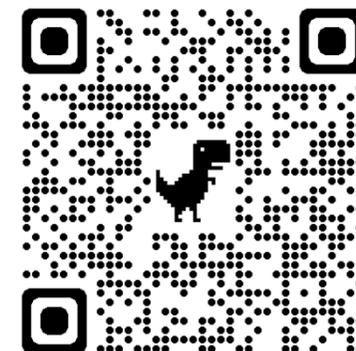
---

事前にお知らせしておりました通り、公募説明会終了後に、内閣府知財事務局及び文科省の担当課主催で、**大学知財ガバナンスガイドライン等**に関する説明及び質疑の時間を設けておりますので、続けてご参加いただければ幸いです。

なお、大変恐縮ですが、**ZOOMリンクは別リンクとなりますので、公募説明会終了後に以下のリンクに移動**していただきますようお願いいたします。

- 題目：大学知財ガバナンスガイドライン～ガイドライン概要と、大学の皆さんにお伝えしたいこと～
- 時間：公募説明会終了後～1時間程度（予定）
- ZOOM：<https://mext-go-jp.zoom.us/j/82665362626?pwd=TGsyS2pITDNkOEhHK2xzeFN6UkhmZz09>  
ミーティングID: 826 6536 2626  
パスコード: 319241 （注：公募説明会のリンクとは別URLとなります。）
- 説明者：内閣府知的財産推進事務局、文部科学省産業連携・地域振興課

こちらのQRコードからもご参加いただけます→



# 令和5年度 地域中核・特色ある研究大学強化促進事業 公募について

独立行政法人日本学術振興会  
人材育成事業部長(兼)研究事業部長(兼)経営企画部付  
高見沢 志郎



JAPAN SOCIETY FOR THE PROMOTION OF SCIENCE

日本学術振興会

事業創設の背景と事業の趣旨・目的ですので、しっかり確認してください。

## 1. 基本的な考え方(抜粋)

近年、我が国の研究力の低下が指摘されている中、日本全体の研究力を向上させ、新たな価値創造を促進していくためには、大学ファンドによる国際卓越研究大学への支援と同時に、地域の中核となる大学や特定分野に強みを持つ大学(以下「地域中核・特色ある研究大学」という。)など、実力と意欲を持つ多様な大学の機能を強化していくことが重要である。(中略)

これを踏まえ、国際卓越研究大学と、地域中核・特色ある研究大学(①強みを持つ特定の学術領域の卓越性を発展させる機能、②地球規模の課題解決や社会変革に繋がるイノベーションを創出する機能、③地域産業の生産性向上や雇用創出を牽引し、地方自治体、産業界、金融業界等との協働を通じ、研究力を活かして地域課題解決をリードする機能:これらのいずれか又は組み合わせた機能を有する大学)が、相乗的・相補的な連携により共に発展するスキームの構築が必要不可欠となっている。

また、日本の研究力を牽引する研究大学群の構成に当たっては、個々の大学が有する研究力の特色や強みを踏まえた大胆かつ実効的な改革によって、学内の他の組織等に研究力強化の効果を波及させる取組が必要である。

本事業では、強みや特色ある研究、社会実装の拠点等を有する国公私立大学を対象として、当該大学が、研究力の飛躍的向上に向けて10年後の大学ビジョンを描き、そこに至るためのプロセスを構想し、強みや特色ある研究力を核とした経営戦略の下、他大学との連携等を図りつつ、研究活動の国際展開や社会実装の加速・レベルアップの実現に必要なハードとソフト双方の環境構築の取組を支援する。

## 2. 本事業の支援内容等

### (1) 支援対象

○支援対象は国公立大学(学校教育法(昭和22年法律第26号)第2条第2項に規定する国立学校、公立学校及び私立学校である大学をいう。なお、国際卓越研究大学制度へ申請中の大学は除く。)とする。提案大学としての本事業への申請は、1大学当たり1件とし、他機関とともに申請する場合には、以下の①提案大学に、②連携機関を加えるものとする。

①提案大学: **強みや特色ある研究や社会実装の研究拠点**(世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)や共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)等の拠点形成事業、地方自治体・各府省施策、大学独自の取組等によるもの) **等を有する国公立大学**のうち、研究力の向上戦略を構築した上で、全学としてリソースを投下する大学

### ②連携機関

- ・**連携大学**: 大学が有する強みを活かして、提案大学の研究力の向上戦略に関連して、提案大学との組織的な連携を図りながら、**本事業の経費を活用の上、研究力の強化を図る国公立大学(大学共同利用機関を含む。)**
- ・**参画機関**: **本事業の経費の配分対象ではないが、提案大学と連携して活動を行う、研究力の強化に有効な大学等(令和4年度に公募を行った国際卓越研究大学制度へ申請中の大学や、海外大学、国立研究開発法人、高等専門学校、公設試験研究機関等を含む。)**

申請手続きを含め、すべての手続は提案大学を通じて行います。

○提案大学が連携機関と大学間連携を行う場合には、連携を行うこと自体が目的ではないことに留意し、提案大学は、**日本を牽引する研究大学群の一翼を担っていくことを意識して、自らの機能ごとの現状及び10年後の研究力が向上した大学ビジョンを踏まえ、その実現に当たって大学ごとに何を強化し、学内において不足しているリソースや課題をどのような大学と連携することで補完できるかの明確な戦略を策定した上で**連携を行うこと。その際、他機関との連携等を通じて自大学の強みを更に発展させることが必要であり、単なる他機関との共同研究の推進でなく、戦略性や一定の規模感を備えた連携効果が高い方策を立て、戦略を実行するための取組を推進していくこと。

### 3. 申請について

#### (4) 連携機関がある場合における提案大学の役割

○提案大学は責任機関として全体を統括し、振興会との間における一連の事務の実施に当たっては、各大学を代表して行うこと。

## 2. 本事業の支援内容等

### (2) 支援経費

○提案大学が策定した研究力の向上戦略の実現に必要な経費(1件当たり最大55億円程度)※1

#### (A) 戦略的実行経費

(研究戦略の企画・実行、技術支援等を行う専門人材の person 費、研究者の person 費、旅費、謝金、調査費、その他研究力の向上戦略の実行に必要な経費)

最大25億円程度※2 / 件

#### (B) 研究設備等整備経費

(研究機器購入費、研究機器購入に伴う設置経費、研究・事務DX(デジタル・トランスフォーメーション)や研究機器共用の推進を含む研究環境の高度化に向けて必要となる環境整備費、その他研究力向上に係る研究設備の整備及びその付帯事務費等)

最大30億円程度※3 / 件

経費A又は経費Bのそれぞれにおける費目間の流用は、各年度予算額の総額のそれぞれ50%の範囲内であれば、振興会への手続を経ることなく行うことができます。

- ※1: 提案大学が作成する毎年度の計画に従って支給することを基本とするが、本経費は基金助成金であることから、交付決定額の範囲内での当該年度の使用額は変更可能とする(事業の進捗に応じた前倒し使用や、繰越し手続きなく翌年度への繰越しが可能)。
- ※2: 「(A)戦略的実行経費」については、1件1年当たり5億円程度で最長5年間の支援を想定しているが、大学や取組の規模等も異なることから、申請額は1件1年当たり5億円程度や1件当たり総額25億円程度などと画一にするのではなく、大学や取組の規模等に応じて設定すること。
- ※3: 「(B)研究設備等整備経費」については、連携大学に設備を設置する場合には、連携大学ごとの支援上限額を15億円とする。また、特定の大学が複数の提案に連携大学として参画することで、提案大学以上に「(B)研究設備等整備経費」が支援されることがないように、複数の提案に参画する場合においても、連携大学としての1大学への支援金額の上限は、15億円とする。

### (3) 事業期間等

- 5年間とする。交付決定後、速やかに事業に着手すること。

### (4) 採択件数

- 事業全体で最終的に最大25件程度

(令和6年度以降の公募については、令和5年度の公募及び伴走支援の状況等や国際卓越研究大学制度の審査状況及び採択結果等も踏まえて、文部科学省との事前協議の上、柔軟に事業設計を行う。)

### (5) 伴走支援・進捗管理

- 文部科学省及び振興会は、我が国の研究力の向上の実現に向け、採択大学の戦略の実現に向けて伴走支援を行い、大学とともに取組を進めるものとする。また、それに当たって必要な進捗管理・評価も適切に実施する。その際、大学が評価疲れを起こさないように留意する。
- 振興会は、プログラム・ディレクター及びプログラム・オフィサー等(以下「PD等」という。)を選定し、当該PD等による大学との対話を行いながら、進捗管理と研究力向上のために必要な指導・助言を展開する。

公募要領(P5～6)にある、「①戦略の検討に当たって」及び「②戦略の策定、及び戦略を実行するための取組の推進に当たって」は、申請内容の検討に当たって十分に踏まえてください。

### 3. 申請について

#### (3) 申請内容

- 本事業は、研究活動そのものを支援する事業ではなく、地域中核・特色ある研究大学に向け、既に有する強みや特色ある研究力を核とし、大学の国際競争力強化や経営リソースの拡張・戦略的活用を図るための、戦略的な経営を後押しする事業であることを踏まえ、本事業を活用してこそ達成できる内容を申請すること。その際、本公募要領の「1. 基本的な考え方」及び施設整備事業の事業審査委員会の総評を踏まえ、以下の事項について、十分留意すること。

### ① 戦略の検討に当たって(抜粋)

- ・日本の研究力を牽引する研究大学群の一翼を担っていくことを意識して、これまでの研究拠点の活動で何ができて何ができないかを分析した上で、十分な研究規模や実績を有する研究拠点の強みや特色を核とした取組の更なる発展や、学内や社会に新たな展開をもたらし、社会的インパクトを与えられるよう、どのような研究力の強化策が必要かの深掘りをする事
- ・強化したい研究分野や社会実装を目指すテーマにおけるベンチマークを明確化するとともに、強みが見える指標のみを自大学の都合に合わせて選択的に抽出するのではなく、客観的かつ多面的なアウトプット・アウトカム指標から徹底的に研究力を分析し、機能ごとにその実現に向けたロードマップ及びマイルストーンを設けること。  
(後略)
- ・大学において地域課題解決を目指す場合、上記に加えて、地域の課題が何で、その中で優先的に取り組むべき事項を把握した上で、研究拠点の強みや特色をベースに地方自治体等との実効的な連携を通じた戦略を立案すること

## ②戦略の策定、及び戦略を実行するための取組の推進に当たって(抜粋)

- ・コアとなる研究者やそれを取り巻く研究の厚み、これらを活かすガバナンスを通じて、**根拠ある10年程度先の将来予測の下に目指すべき大学ビジョンを描き、そこからのバックキャストにより、更なる研究の質の維持・発展や外部資金の獲得、卓越した研究者及び支援人材の獲得等が可能となる戦略を立て、戦略を実行するための取組を推進していくこと**
- ・特定の研究分野やセンターのみを中心とした研究力強化策だけでなく、これらの分野を強化しながら、**他分野や学内の他部門への成果の拡張、若手人材の育成など波及効果を期待できる戦略を立て、戦略を実行するための取組を推進していくこと**(例:強みのある分野と他分野の融合研究の推進や強みのある分野での教員の人事・採用戦略の横展開等)
- ・大学間連携を行う場合には、大学ごとに何を強化するために、**学内に何が不足していて、それをどこと連携してどう補うと、どう強くなれるかといった明確な戦略性のもと、他機関との連携等を通じて自大学の強みを更に発展させることが必要であり、単なる他機関との共同研究の推進でなく、戦略性や一定の規模感を備えた連携効果が高い方策を立て、戦略を実行するための取組を推進していくこと**

○提案する研究力の向上戦略のプロセスを適時・適切に把握・改善することとしているため、「総合振興パッケージ」を踏まえた以下に示す例を参考としつつ、強化すべき機能の内容に応じたアウトプット及びアウトカムを測定する中長期的な指標を設定すること。その際、**指標については、特定のものに限定せず、本事業を活用してこそ達成できる高い目標とし、提案大学の研究力が向上した10年後の大学ビジョンを踏まえ、適切に設定を行うこと。**また、強化したい研究分野や社会実装を目指すテーマにおけるベンチマークを明確化するとともに、**強みが見える指標のみを自大学の都合に合わせて選択的に抽出するのではなく、客観的かつ多面的なアウトプット・アウトカム指標から徹底的に研究力を分析すること。**

## Ⅱ. 審査の方法

本事業の審査は、「一次審査」「二次審査」の2段階により実施する。審査は、独立行政法人日本学術振興会(以下「振興会」という。)が設置する「地域中核・特色ある研究大学の振興に係る事業推進委員会」(以下「事業推進委員会」という。)が実施する。

### <審査の手順>

「一次審査」・・・「研究力の向上戦略」、「研究力向上計画」、「資金計画」及び「事業概要図」に基づき、事業推進委員会による書面審査によって行い、二次審査に諮る提案を選定する。

「二次審査」・・・二次審査対象大学が、「研究力の向上戦略」、「研究力向上計画」及び「資金計画」の内容を踏まえて作成するヒアリング資料に基づき、事業推進委員会によるヒアリングによって行う。振興会は、二次審査によって選定された提案を採択する。

なお、ヒアリングで確認できなかった事項を確認するため、必要に応じてサイトビジットを実施する。サイトビジットにおいては、当該提案に係る確認事項を事前にサイトビジット対象大学に送付し、意見交換等を行うこととする。

審査の観点は「研究力の向上戦略」の記載項目に沿って定めています。公募要領の「申請内容」、申請調書の記入要領とともに審査要領の「審査に当たっての観点」をよく読んで提案を検討してください。

### Ⅲ. 審査に当たっての観点（一部のみ抜粋。全体を確認してください。）

#### 1. 研究力の向上戦略について

##### (1) 研究力が向上した10年後の大学ビジョン

- ・ 強みや特色ある研究や社会実装の研究拠点等を核とし、**国内外において優位性を有したビジョン**となっているか。
- ・ **本事業による取組が特定の研究拠点に閉じておらず、他分野や学内の他部門への成果の拡張、若手人材の育成等の波及効果を期待できる戦略として、全学的なものとなっているか。**

## (2)研究力が向上した10年後の大学ビジョンの実現に至るまでのプロセス

- ・日本の研究力を牽引する研究大学群の一翼を担うことを意識して、大学が有する研究力の特色や強みを踏まえた大胆かつ実効的な改革によって、学内の他の組織等に研究力強化の効果を波及させる取組になっているか。
- ・リソース配分や組織改革を推進させる取組になっているか。

## (3)「研究力の向上戦略」を実行するための体制

- ・「研究力の向上戦略」の実行に当たって必要な企業・地方自治体・国際機関等と実質的な連携が図られているか。

## (4)研究者及び研究支援人材の育成・採用・獲得

- ・世界で活躍できる研究者、博士後期課程学生を含む若手研究者及び研究支援人材について、優れた人材育成・採用・獲得ビジョンを有しているか。

## (5)強みや特色ある研究や社会実装の研究拠点等のこれまでの成果・実績

- ・実績を踏まえた大学の研究力の発展性(伸びしろ)が見込まれるか。

### (6) その他の実績及び関連事業の活用・連携効果

- ・ 文部科学省のみならず他府省の事業を含めた他の事業等により培ってきた大学・地域の資源や強み・特色を活かす戦略となっているか、又はそれらの事業等も効果的・効率的に活用しながら10年後の大学ビジョンを実現する戦略となっており、発展性(伸びしろ)が十分に見込まれるか。

### (7) アウトプット・アウトカムの設定

- ・ 本事業の取組により強化する機能の内容に応じた指標となっているか。
- ・ 世界的に見てベンチマークとなる大学等を明確化した上で自大学の研究力を分析し、強化したい機能ごとにマイルストーンとなる指標を設定しているか。

## 2. 研究力向上計画について(抜粋)

【提案大学】(連携大学及び参画機関の計画を含む。)

「研究力の向上戦略」で示した10年後の大学ビジョン実現のための**具体的な5年間の計画**

- ・「研究力の向上戦略」の実現に向け、(中略)**更なる研究の質の発展や卓越した研究者及び研究支援人材の獲得**等が可能となる計画となっているか。
- ・研究者・研究支援人材等の育成・採用・獲得戦略が、**時間軸や人数等の定量的な内容**を含んでおり、研究力の向上のための仕組みとして戦略的かつ有効な計画となっているか。
- ・持続的な発展に向けた、**外部資金の獲得やリソースの再配分、組織改革の推進**が戦略的かつ有効な計画となっているか。
- ・**研究設備等の導入・更新・共用又は共同利用**について、戦略的かつ有効な計画となっているか。

## 【連携大学】

### (1) 「研究力の向上戦略」における役割及び取組内容

- ・ 提案大学の示す「研究力の向上戦略」の実現に向け、効果的な役割及び取組内容となっているか。

### (2) (複数の提案に参画している場合) 他の提案における取組内容

- ・ 本提案と他の提案における取組内容が同一の内容となっていないか。

## 3. 資金計画について(抜粋)

### (1) 研究力向上計画に基づく資金計画

- ・ 取組内容に応じた妥当な資金計画となっているか。

### (2) 持続的な展開に向けた本事業以外の経費の活用計画

- ・ 5年間の支援期間終了後の継続及び発展に向け、既存の経費の合理化及び活用計画が効果的か。
- ・ 5年間の支援期間終了後の継続及び発展に向け、妥当な外部資金の獲得計画となっているか。

## 4. 審査方法等

### (5) 申請意思の表明

○申請件数等をあらかじめ把握しておくため、申請を希望する大学は令和5年6月20日(火)～令和5年6月26日(月)正午(厳守)までに以下のメールアドレス宛に「申請意思表明書」を提出し、申請の意思を表明すること。

宛先: 独立行政法人日本学術振興会 経営企画部 大学経営支援課

メールアドレス: jsps-chukaku@jsps.go.jp

※「申請意思表明書」の様式、記入方法等については、「「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」書面審査に係る申請調書の作成・提出について(記入要領)」を参照すること。

## 5. その他留意事項

### (5) 採択までのスケジュール(予定)

令和5年

7月26日(水)

提出期限

8月上旬

審査開始

12月下旬

採択大学の決定(予定)

※審査の状況等により変更する場合がある。